

再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	新庄酒田道路 (一般国道47号 高屋道路)	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自:山形県最上郡戸沢村大字古口 至:山形県最上郡戸沢村大字古口			延長	3.4km
事業概要	<p>新庄酒田道路は、山形県新庄市から同県酒田市に至る延長約50kmの高規格道路である。 一般国道47号高屋道路は、山形県最上郡戸沢村古口地区を結ぶ延長3.4km、2車線の自動車専用道路である。</p>				
H18年度事業化	-	H22年度用地着手	H25年度工事着手		
全体事業費	約320億円	事業進捗率 (令和7年3月末時点)	約85%	供用済延長	-km
地域の防災面の課題	<ul style="list-style-type: none"> 現道の国道47号では事前通行規制区間(連続雨量150mm以上)が存在。また自然災害等による全面通行止めは過去10年間(H27.4~R7.3)で11回発生。 周辺に代替路線がなく、災害等による通行止が発生した場合、迂回に要する距離は通常期の約3倍を要する。 線形不良箇所が多数存在し、特に冬期の死傷事故率は、新庄酒田道路並行現道で最も高い。 このため、戸沢村の日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、地元自治体等からも改善の要望も出されているなど地域の喫緊の課題となっている。 				
事業の効果等	<p>①災害等による迂回解消を含めた走行時間の短縮等 ・新庄市から酒田港(現況76分⇒整備後70分)へのアクセス向上が見込まれる。 ②災害への備え ・現道等の防災点検要対策4箇所が解消される。 ③高次救急医療施設へのアクセス性向上 ・草薙温泉地区(戸沢村)から県立新庄病院(現況36分⇒整備後32分)へのアクセス向上が見込まれる。</p>		費用	(残事業)/(事業全体) 57／388億円 〔 事業費 : 39/370億円 維持管理費: 18/18億円 〕	
関係する地方公共団体等の意見	<p>○山形県知事の意見</p> <ol style="list-style-type: none"> 「対応方針(原案)」案のとおり、「継続」で異議ありません。 高屋道路は、新庄酒田道路の一部を構成する一般国道の自動車専用道路で、落石等災害発生個所の回避、通行止め発生時の代替路確保等を目的とした極めて重要な路線です。このため、本県では、「第4次山形県総合発展計画」や「山形県道路中期計画2028(改訂版)」において、“広域道路ネットワークとしての高規格道路整備”的重要性を盛り込み、高規格道路の整備及び機能強化を促進することとしております。引き続き、コスト縮減にも十分に配慮するとともに、通常予算に加え第1次国土強靭化実施中期計画などに基づく別枠の予算を確保し、今回の大幅な増額により生じる県負担の軽減に資すべく、本事業に対し上記予算の優先的な充当をお願いします。 <p>○以下の団体等から高屋道路の整備促進について要望あり</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県、宮城県、大崎市、最上町、大蔵村、大蔵村議会 東北市議会議長会、山形県町村議会議長会、みちのくウエストライン建設促進沿線市町村議会連携会議 国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進期成同盟会、石巻・新庄地域高規格道路建設促進期成同盟会、石巻・酒田間地域連携軸強化促進協議会 山形地区国道協議会、山形県庄内地区道路協議会 庄内開発協議会、山形県開発推進協議会 				

事業評価監視委員会の意見	
・対応方針(原案)の事業継続は妥当である。	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
・平成18年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約85%(令和7年3月末時点)	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
・事業の進捗に係る問題はない。	
施設の構造や工法の変更等	
・トンネル照明器具の見直しにより、コスト縮減を図っている。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
・通行止め時の信頼性確保、救急医療支援、観光・地域交流支援のため、早期整備の必要性が高い。	
事業概要図	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。